地域のまち・絆づくり検討委員会の設置について

福岡市が自治協議会制度を始めて10年が経過しました。

東日本大震災の影響などもあり、地域の絆や共助に関する市民の関心や、地域コミュニティに対する期待は高まってきています。

しかしながら,少子・高齢化や都市化が進行する中,地域活動の担い手不足や固定 化に伴う負担感の増といった課題は依然として解消されていません。

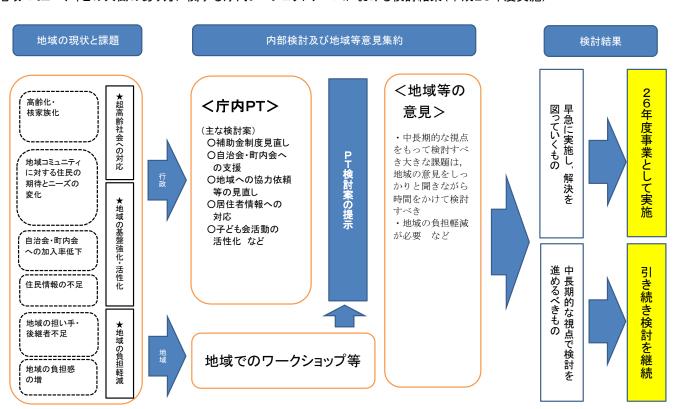
一方で、10年後の 2025年(平成 37年)には、 福岡市でも、いわゆる超高齢社会 が到来することが予測されています。

このような状況を踏まえ、福岡市では昨年度、地域コミュニティとの共働のあり方に関する庁内プロジェクトチームを立ち上げ、超高齢社会などを見据えた、地域の現状と課題への対応策について検討を行い、地域の皆様から多くの様々なご意見をいただきました。

そのご意見等を踏まえ、中長期的視点で幅広い見地からの検討すべき課題については、地域の皆さんとともに、引き続き議論を重ねていくことが必要だと考え、本検討委員会を設置するものです。

本検討委員会では、これから 10 年後、20 年後の福岡市を見据え、地域コミュニティによるまちづくりの推進と、それに向けた地域と行政の共働について考えてまいります。

地域コミュニティとの共働のあり方に関する庁内プロジェクトチームにおける検討結果(平成25年度実施)



地域コミュニティによるまちづくりの推進と行政との共働について

1 本市の地域コミュニティ制度等について(これまでの検討の経緯等)

昭和 28 年より開始した町世話人制度では、市は非常勤特別職職員である町世話人を通じて、コミュニティに対し情報伝達や協力依頼を行っており、地域活動もいわゆる行政主導型でした。しかし、社会経済情勢が急激に変化する中、高齢者問題をはじめ、少子化、環境、防災・防犯などの課題はますます複雑・多岐になり、これまで以上に市民が主体的に問題解決に関わっていくこと(住民主体)が重要となってまいりました。

◎平成15年3月 コミュニティ自律経営市民検討委員会より「コミュニティの自律経営に関する提言」を受理

◎平成 16 年 4 月 **<自治協議会制度開始>**

- ★行政主導から「住民主体」,上位下達から「共働・パートナー」, 全市一律から「校区起点」へ
 - ・自治協議会への補助金(活力あるまちづくり支援事業補助金)を創設
 - ・区役所にコミュニティの相談窓口(地域支援課)を設置 など

(施策の検証・検討)

◎平成 18 年 10 月

◎平成 19 年 10 月

◎平成 20 年 4 月

福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会の設置(\sim H20.10)

検討会より「コミュニティ関連施策のあり方に関する提言(第1次)」を受理 第1次提言を踏まえ、「活力あるまちづくり支援事業補助金」の見直しを実施

・役員等の活動費の創設,運営費の限度額引き上げ(30%→3分の1)など

◎平成 20 年 10 月

◎平成 21 年 4 月

検討会より「コミュニティ関連施策のあり方に関する提言(第2次)」を受理 第2次提言を踏まえ、行政にて各種取り組みを開始

<各種取り組み>

- ・住民自治フォーラムの開催、コミュニティ通信の発行、広報活動支援
- ・公民館講座を通じた人材発掘・育成、ボランティア・インターンシップ事業
- ・市民向けPRチラシの作成、集合住宅入居者への加入促進の取り組み
- ・事例発表会・研修会等の開催、自治協議会の運営基盤強化事業
- ・市からコミュニティへの依頼の見直し (整理・削減)
- ・区レベルの各種団体のあり方見直し など

各種取り組みの 進行管理が必要

◎平成 21 年 8 月

福岡市コミュニティ施策推進委員会を設置

- 各種施策の成果・課題の検証
- ・各種事業の進行管理 など

(以降, 年2~3回開催)

(社会状況等の変化)

東日本大震災

超高齢社会の 到来 地域コミュニティへの 帰属意識の低下

地域の 担い手不足

検討が必要

◎平成 25 年 4 月

地域コミュニティとの共働のあり方に関する庁内プロジェクトチーム

を設置 (超高齢社会などを見据えた,地域の現状と課題について検討)

- ・地域の負担軽減の検討、地域の基盤強化・活性化の検討
- ・その他、地域と市の共働に関することについて検討

地域等の意見を踏まえた検討の結果

◎平成 26 年度~

早急に実施し、解決を図っていくべきものについては一部事業開始

- ・地域デビュー応援事業、自治会コミュニティ応援事業の実施
- ・地域集会施設の借上げ制度の拡充、居住者情報への対応 など

★中長期的な視点で、かつ、地域が主体となって幅広く検討を進めるべきものについては、 引き続き「地域のまち・絆づくり検討委員会」で検討を継続する

2 福岡市のコミュニティの自治・コミュニティ活動に関する基本的な考え方(目指す姿)

〇コミュニティにおいて自治が行われている(地域コミュニティの自治の確立)

- ・地域の課題を解決し住みよいまちをつくるため、小学校区を基本的な単位として、自治協議会を中心に、自分たちの地域のことを話し合い、必要な活動を決定・実施している。
- ・自治会・町内会が、多くの住民の加入を得て活発に活動し、自治協議会を中心とした校区のコミュニティづくりを支えている。
- ・自治協議会、自治会・町内会の情報が広く住民に公開され、透明性が確保されている。また、 住民の理解と合意の下、公正で民主的な運営が行われている。

〇コミュニティと市が共働している(地域コミュニティの活性化の支援)

- ・コミュニティと市が、互いを認め合い、信頼し合う、対等なパートナーとしての関係を築いている。
- ・「住みよいまちをつくる」という共通の目標に向け、コミュニティと市が話し合い、それぞれ の役割と責任を果たしながら、知恵と力を合わせて取り組んでいる。
- ・市は、コミュニティの自治の確立に向けて各種の施策を実施するとともに、自治のもとでコミュニティが行う活動に対し、必要な支援を行っている。

※福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会最終提言(第二次提言)(H20.10)より

く参考>

◎第9次福岡市基本計画(H25~H34)※抜粋

「支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化」

地域コミュニティの自治の確立に向け、自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。

また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取組を紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。

3 福岡市自治協議会制度発足後10年の成果と課題(行政の認識)

(1) 成果と考えているもの

- ○校区運営の円滑化
- ○民主的な運営の推進
- ○透明性の高まり
- ○コミュニティ活動の活性化
- ○コミュニティ主体の取り組みの開始
- ○行政との連携強化
- ○自治協議会制度の趣旨について市民・行政の理解の向上
- ○課題解決に向けた取り組みの継続 ※福岡市コミュニティ施策推進委員会による進行管理

(2) 現在の課題と考えているもの

- ○住民のコミュニティ意識の希薄化
- ○活動を担う人材の不足
- ○地域の負担感

※第1次提言(H19.10)

- ※第1次提言(H19.10)

(3) これからの課題として、中長期的な視点での検討が必要と考えられるもの

◎地域住民が主体的に取り組むまちづくりの実現

東日本大震災などにより、地域における「支え合い」「助け合い」といった「共助」の力をより高めていくまちづくりが必要となるとともに、自治協議会制度発足から10年が経過し、校区毎のコミュニティも成熟してきており、地域住民が主体的に取り組むまちづくりの実現に向け、次のステップについての検討が求められている。

◎超高齢社会に向けた対応

地域住民の高齢化・単身化が進む中で、高齢者の孤立化や孤独死などの課題に対応するためには、高齢者の見守りなどについて地域の力が重要となってきている。 また、地域全体で高齢者等を支える仕組みを考えていくうえで、コミュニティの 基礎的単位である「自治会・町内会」の役割などについても検討が求められている。

地域のまち・絆づくり検討委員会での議論の進め方(案)

<主な検討テーマ>

- ◎地域のまちづくりや、課題解決を自らの手で図っていく「地域が主体のまちづくり」の実現
- ◎超高齢社会に対応する「地域の絆づくり」の推進

くプロセス>

第1段階・・・「現状分析」,「将来像について自由討論」

- ●自治協議会制度発足後10年の成果と課題(現状分析)
- ●自助・共助・公助に関する考え方(現状分析)
- ●将来(20年後)のコミュニティのあるべき姿(自由討論)

第2段階・・・「将来の方向性」

- ●超高齢社会に対応する、地域が主体のまちづくりの方向性
- ●地域コミュニティと行政との共働のあり方

第3段階・・・「地域と行政に期待すること」

- ●地域に期待すること(地域が主体のまちづくりのための取り組みや手法,参加意識の醸成 など)
- ●行政に期待すること(制度の見直し,行政の支援のあり方 など)

<今後のスケジュール(予定)>

第1回~第2回・・・現状分析等(第1段階) ※概ね H26.8 まで

第3回~第5回・・・将来の方向性(第2段階) ※概ね H27.3 まで

第6回~第8回・・・地域と行政に期待すること(第3段階)※概ねH27.9まで

自治協議会等アンケート項目(前回)

- 1 会長(代表者)に関すること
 - ① 選出方法 ②任期 ③定年、再任制限の有無 ④手当の額
- 2 運営に関すること
 - ①年間の総予算額 ②総会、定例会の開催状況(対象者数、開催頻度、内容)
 - ③事務局の状況(設置の有無,業務内容)
 - ④事務員の状況(配置の有無,人件費の額,雇用してない場合はその理由)
 - ⑤広報紙の発行状況(発行の有無、頻度、内容、発行していない場合はその理由)
 - ⑥ホームページの開設状況 ⑦よりよい運営に向けた取り組みの状況

3 自治協議会等の活動に関すること

- ①活動内容 ②活動内容の決定方法
- ③活動内容の決定方法や予算配分で工夫している点(自由記入)
- ④今後活動に取り組みたい分野
- ⑤校区の目標像や活動方針の策定状況 (策定の有無,種類)
- ⑥運営や活動にあたっての課題(人材、住民、運営、解決のための取り組み)
- ⑦運営や活動を充実させるために必要なもの

4 市の施策に関すること

- ①行政が取り組む必要のある事項、分野 ②校区担当職員へ支援を望む事項
- ③公民館の利用状況(利用の有無、利用頻度、利用時間などで不都合を感じる事項)
- ④公民館から受けている支援内容及び満足度

5 会長自身に関すること

- ①年齢 ②在任年数 ③月当たりの従事日数
- ④特に時間を割いている内容 ⑤会長職との兼務状況
- ⑥公民館の利用状況(訪問の頻度)

6 自治協議会設立後の状況に関すること

- ①自治会、各種団体の加入状況 ②自治連合会の有無と加入状況
- ③前回アンケート(平成 18 年度)からの状況の変化

7 市の地域に関する施策全般に関する意見

- ①「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向け、特に取り組みが必要だと思う項目
- ②「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組み及び今後必要だと思う取り組みについて(自由記入)
- ③市の施策全般について市や区役所に対するご意見、ご要望(自由記入)

自治会・町内会アンケート項目(前回)

- 1 校区に関すること
 - ①校区名
- 2 会長(代表者)に関すること
- ①選出方法 ②任期 ③定年、再任制限の有無 ④手当の額

- 3 運営に関すること
 - ①世帯数(加入・未加入世帯数、うち集合住宅入居世帯数)
 - ②未加入世帯の状況 (未加入の理由、未加入により困っている点)
 - ③加入促進のための取り組みの状況 ④世帯の住居構成
 - ⑤集合住宅に関する取り組みの状況 ⑥全世帯未加入の集合住宅の有無

- ⑦町内会費の額 8年間予算額 9総会,定例会等の開催状況
- ⑩広報の実施状況(広報手段、内容) ⑪規約の有無

- 4 活動に関すること

 - ①行事、活動の実施状況 ②今後活動に取り組みたい分野

 - ③運営や活動にあたっての課題 ④③の解決に向けた取り組みの状況
 - ⑤運営や活動を充実させるために必要な事項
- 5 集会施設に関すること
 - ①集会施設の有無
 - ②集会施設の状況(建設時期、面積、設備、管理形態、利用頻度、利用内容)
 - ③建設、建て替え計画の有無
- 6 市の施策その他に関すること
 - ①行政の支援を望む事項
 - ②地域活動を行う上で感じていること
- 7 会長自身に関すること
- ①年齢 ②性別 ③在任年数 ④月当たりの従事日数